

入札公告

下記のとおり一般競争に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和4年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和4年1月13日

支出負担行為担当官
北海道農政事務所長 山田 英也

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度北海道農政事務所システム等の運用支援業務
- (2) 仕様 入札説明書による
- (3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 北海道農政事務所本庁舎

2 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度、令和01・02・03年度又は令和04・05・06年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札説明書7に示す書類を提出できる者であること。
- (5) 北海道農政事務所長から北海道農政事務所の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領(平成27年3月31日付け26道農第1734号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

3 入札方法

入札金額は、履行期間における請負金額及び予定時間外時間数に時間外単価を乗じて得た額の合計を記載すること。

なお、契約予定者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって契約予定者の価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

また、落札した者は担当者の指示があった場合には、速やかに入札金額内訳書を提出すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 北海道農政事務所会計課

〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西6丁目2番 22 号
エムズ南 22 条ビル第2ビル1階

(2) 日 時 令和4年1月 13 日～令和4年2月 15 日(ただし、行政機関の休日を除く。)
午前9時～午後5時

5 電子調達システムの利用

本件は競争参加資格の確認のための証明書等(以下「証明書等」という。)の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を8の(2)の期限までに提出するものとする。

電子調達システムURL <https://www.geps.go.jp/>

6 入札説明会

(1) 日時 令和4年2月8日 午前 10 時から

(2) 北海道農政事務所 入札室

〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西6丁目2番 22 号
エムズ南 22 条ビル 第2ビル1階

7 証明書等の審査

入札説明書に基づいて提出された証明書等を支出負担行為担当官が審査し、競争参加資格があると認められた者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

8 証明書等の提出場所及び提出期限

上記2の(4)に定める証明書等の提出場所及び提出期限は、以下のとおりとする。

(1) 提出場所 入札説明書を交付する場所と同じ。

(2) 提出期限 令和4年2月 15 日午後5時

9 入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出期限等

ア 電子調達システムによる入札

令和4年2月 22 日午前9時から令和4年2月 28 日午前9時 59 分までに入札金額の送信を行うこと。

イ 郵送による入札

・提出期限 令和4年2月 25 日午後5時

・提出先 北海道農政事務所会計課

〒064-8518 北海道札幌市中央区南 22 条西6丁目2番 22 号
エムズ南 22 条ビル第2ビル

ウ 紙入札による入札

(2)に示す日時、場所において入札する。

(2) 開札の日時及び場所

令和4年2月 28 日 午前 10 時

北海道農政事務所 1 階入札室

北海道札幌市中央区南 22 条西6丁目2番 22 号 エムズ南 22 条ビル 第2ビル

10 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反し

た入札は無効とする。

11 入札保証金及び契約保証金 免除する。

12 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

13 契約書の作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

14 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

15 本件に関する照会先

北海道農政事務所会計課 玉木

TEL:011-330-8766

FAX:011-520-3053

Mail:yusuke_tamaki720@maff.go.jp

以上公告する。

【お知らせ】

(1) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当所のホームページをご覧ください。

(<http://www.maff.go.jp/hokkaido/soumu/syomu/kouki.html>)

(2) 北海道農政事務所調達情報メールマガジン(物品・役務)の配信について

物品・役務の一般競争入札公告、オープンカウンター方式による見積、企画競争、公募の公示の到着情報をメールマガジンで配信しています。メールマガジンの登録は、当事務所のホームページから行ってください。

(<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>)

(3) 農林水産省は、経済財政運営と基本方針 2020 について(令和2年7月 17 日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。